

## 長野圏域河川整備計画(犀川)原案 学識経験者からの意見聴取での意見及び県の考え方

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
計画	58災の流量を基に対策を考えており、論理として筋が通っているので提案内容に問題はない。	ご意見としてお伺いいたします。
	B(便益) / C(効果)は？	算定しておりまして、費用対効果は2.07となっております。
	第1トンネルと第2トンネルの使用(運用)規準はどうなっているのでしょうか？河川流量が何トンを超えた場合に第1トンネルを、さらに何トン以上になったら第2トンネルを使用するというような具体的な数字があるならば示して欲しい。	第1トンネル、第2トンネル共に自然流下による排水としており、流量調節機能はありません。
	河川の現況、河川整備計画の目標、河川整備の実施、河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項、良く理解でき計画原案に賛成致します。	ご意見としてお伺いいたします。
	工事による河川の水の濁り、トンネル工事によるコンクリートの灰汁等、魚類の繁殖、生息に影響があります。又工事が長期になりますとダム放流により数十トンの魚類が流されます。ダムには魚道が無く遡上できないので考慮をお願いします。	第2河川トンネル工事につきましては、関係者とも協議のうえ、周辺への影響を最小限に抑えるような対策(仮設締切工によりダム水位を低下させないで施工する等)を行って施工いたします。 また、水内ダムの魚道の必要性につきましては、東京電力(株)にご意見をお伝えします。
	久米路峡付近は、非常に硬い安山岩質の角礫凝灰岩であり、景観を変える開削よりもトンネル案が最適である。	ご意見としてお伺いいたします。
文化	第2トンネル孔口付近の法面保護工法は、法枠工等に決定しているのか。	第2トンネル孔口付近につきましては、できるだけ景観に配慮した計画となるよう検討してまいります。
	信州新町一帯は第3期層で化石が沢山ある。化石博物館もあるので、これに配慮した計画として進めて欲しい。	河川第1トンネルの掘削では、化石は発見されませんでした。今後教育委員会と調整の上、注意して計画を進めてまいります。
	久米路峡が長野市の名勝に指定されている。計画が指定範囲に入っている場合は、いろいろな手続きが必要となるので確認をお願いしたい。	長野市教育委員会と協議を行い、必要な手続きを行ってまいります。

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
環境	第2河川トンネル施工についての環境アセスメントは必要ないのか。また、トンネル発生土の土捨て場の関係も大丈夫なのか。	条例等の環境アセスメント実施要件には、該当しておりません。また、トンネル発生土については、他の公共工事(堤防の盛土材料等)で使用する等、計画的利用を推進してまいります。
	杉山開削の施工において、景観上の問題はなかったか。	施工において、特に景観の問題はありませんでしたが、地元と協力して桜を植えたり、観賞のための広場を設けるなど、地元とともに景観造りを行っております。
	三紀層の崖は、潜在植生のけやきが守ってきたが、伐採等により杉を植え、殆どが2次植生となっている。けやきを復活させたほうがいい。	ご意見として伺いいたします。
	景観に配慮したトンネル設計とする必要がある。	ご意見を参考にさせていただきまして、景観に配慮しながら進めてまいります。
維持	上流ダムを活用して流量調整すべきである。	平成18年7月の洪水時に、国土交通省所管の大町ダムと東京電力(株)所管の発電ダムが連携し、ダムの空き容量等を活用した流量調節を行い、洪水被害を軽減した実績があります。今後も関係機関が連携を図り流域の安全向上に資するように努めてまいります。これにつきましては、河川整備計画(犀川)原案の第4章第2節4項(P17)に記載しております。
	河川の水が少なくなった時に、トンネル出口部の水位と本川の水位の差はどうなりますか。	水内ダムのゲート締切時は、湛水区間内であるために水位差はありません。
連携	河川整備計画(犀川)原案の第4章第1節(P16) 「また、水質事故、濁水被害等が発生した場合には、事故の状況把握、関係機関への連絡、河川の水質監視、事故処理等を関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努める。」以上の表現の中には、事故処理関係のみで住民への情報提供を迅速に行う表現が抜けているように思われるが、「正確な情報を迅速に住民に伝える」ことも必要なのではないだろうか。	水質事故、濁水被害等が発生した場合には、事故の状況を把握すると共に、市町村も含めた関係機関への連絡を行い、正確な情報を住民の皆さんに伝えることとしております。

長野圏域河川整備計画(犀川)原案 学識経験者からの意見聴取での意見及び県の考え方

項目	該当箇所	意見内容	対応方針・本文修正内容
本文の修正	第1章 第1節 P1下から6行目	「長野地方の文化は、善光寺を中心として発達を遂げてきている。多くの参拝客が訪れるために、北国、飯山、大町など各街道が整備され、街道沿いとなる善光寺周辺、松代などには大きな宿場町が形成され、今なお古い家並みが残り、当時の面影をしのぶことができる。こうした宿場町周辺には有形文化財(建造物)が数多く存在している。」  「長野地方は、犀川や千曲川などの流域に発達した農業を基調に多様で独自の歴史と文化を生み出して来た。特に、善光寺には全国から多くの参拝客が訪れ、門前町として栄えてきた。北国、飯山、大町などの街道が整備され、街道沿いにはいくつもの町が形成され、松代は真田10万石の城下町として発達した。これらの地域には今なお古い家並みが残り、建造物など多くの貴重な文化財が数多く存在し、当時の面影をしのぶことができる。」	ご意見に沿うように、本文の修正を検討いたします。
	第1章 第2節1 P4下から4行目	「こうした河川氾濫に対し、」 「こうした河川氾濫防止策として、」	ご意見に沿うように、本文の修正を検討いたします。
	第1章 第2節1 P4下から2行目	「所定の安全度」 分かりやすい具体的な表現にはどうでしょうか？	ご意見に沿うように、本文の修正を検討いたします。
	第1章 第2節3 P7下から5行目	「植生は」 どこの植生が分かり難いので、「流域の植生」又は「河川周辺域の植生」と特定した方が良い。	ご意見に沿うように、本文の修正を検討いたします。
	第2章 5 P9下から3行目	「動植物の良好な生息環境、生育環境の保全・復元」 「良好な」は削除した方が良いのでは？	ご意見としてお伺いいたします。

項目	該当箇所	意見内容	対応方針・本文修正内容
本文の修正	第3章	「河川の維持」の意味がわからない。「河川の持つ多様な機能の維持」のことならば正確に表現した方が良いのでは？	P15の上から1行目において「河川維持の目的」について記載しております。
	全体	文章をもう少し読みやすいように整理した方が良い。一つの文章が長過ぎると主語が何か分かりにくくなり、誤解をされる場合が多いので注意して欲しい。	具体的な案をいただき、次回の本委員会で検討いたします。